

本報告書の概要

1. 評価結果

(1) 政策の妥当性

日本の対モザンビーク援助は、日本の上位政策やモザンビークの開発ニーズにおおむね合致している。過去4回のアフリカ開発会議(TICAD)で示された開発課題と重点支援分野も整合的である。他ドナーの支援とも補完性があり、適切である。

(2) 結果の有効性

日本の重点支援セクターにおける開発目標の進捗状況はセクターによって若干のばらつきはあるが、日本の援助は全体として有効な結果を出している。日本の特徴(無償資金協力インフラにおいては技術力、技術協力においては人を介した援助、青年海外協力隊による草の根レベルでの人的サポート)をいかした援助が実施されており、モザンビーク政府側はこれを日本の強みと認識して評価している。

(3) プロセスの適切性

2007年の政策協議を契機に二国間の協力関係が飛躍的に強化され、先方のニーズや日本の重点分野に沿った案件が効果的に形成・採択された。ただし、日本側の意思決定について、より迅速・柔軟な対応を求める声が先方政府から示された。援助協調に関しては、人員の制約や援助協調に伴う業務量の多さを踏まえると、日本はいずれのドナー会合の議長も務めていないが、先方政府及び現地ドナー側から能動的な関与を期待する声が寄せられた。

2. 主な提言

(1) 援助の戦略化

- イ. 日本の対アフリカ支援におけるモザンビークの位置づけを明確にすべき。
- ロ. 外交的観点からも TICAD プロセスのモデルとして、TICADIV の成果を実施すべき。
- ハ. ODA 事業予算を活用して、発信力強化や援助協調に取り組む体制づくりをすべき。

(2) 重点分野・対象地域についての考え方及びリソース配分の再整理

- イ. 経済振興への支援にも取り組むことに伴い、開発の負の側面(地域間格差・環境問題等)への配慮を強化すべき。
- ロ. 日本の特徴や強みをいかした、メッセージ性のある援助に取り組むべき。
- ハ. 支援対象地域の検討は、プログラム化や地域開発支援等も意識すべき。
- ニ. アジアでの協力経験や現場経験に基づき、政策への関与を強化すべき。

(3) 援助実施プロセス・現地機能の強化

- イ. 援助協調へのメリハリある取組を目指すべき。
- ロ. モザンビーク政府関係省庁との更なる対話の強化を図るべき。